

埋め立てに関する新条例を施行

市では、埋め立て行為の規制強化を図る「匝瑳市土地の埋め立て等及び土砂等の規制に関する条例」を6月1日に施行しました。本条例により、市民の生活環境の保全をより一層図ります。

市では、新たに「匝瑳市土地の埋め立て等及び土砂等の規制に関する条例」を3月28日に制定しました。6月1日から施行となり、旧条例の「匝瑳市土砂等の小規模埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」は新

条例の施行と同時に廃止しました。新条例では、安心・安全な生活環境の保全を図るために、埋め立て事業が適正に行われるよう土砂の発生から運搬、埋め立てに至るまで一連の監視と規制を行うことを定めています。

新条例の改正ポイント

新条例の主な改正ポイントは次の4つです。

ポイント 1
Point 1



300㎡以上の埋め立て行為全てが規制対象です。

ポイント 2
Point 2



埋め立てには改良土(再生土)を使えません。

ポイント 3
Point 3



申請前に市へ計画書を提出し、事前協議が必要です。

ポイント 4
Point 4



埋め立て区域の周辺住民への説明会と同意が必要です。

新条例による改正の概要

主な改正点は次の通りです。

◆条例の適用範囲の拡大

旧条例では、300㎡以上3000㎡未満の埋め立て行為が規制対象でしたが、新条例では300㎡以上の埋め立て行為全てが規制対象となります。

◆改良土(再生土)の使用禁止

土砂などを人工的に加工した「改良土(再生土)」による埋め立てを禁止します。

◆事前協議制の導入

埋め立ての許可申請前に、あらかじめ特定事業計画書に必要書類・図面を市へ提出し、事前に協議をする必要があります。

◆周辺住民への説明会と同意

事業主は、埋め立て区域の周囲500m以内の住民を対象として説明会を開催し、当該区域に居住する世帯の10分の8以上の同意が必要となります。当該区域の世帯数が30世帯未満の場合は、同区域の土地所有者の10分の8以上の同意も必要です。

◆その他

地域への排水の水質検査や管理台帳の作成、名義貸しの禁止などが規定されています。

環境生活課環境班

☎73・0088

守るのはあなたです 土地を適正に管理しましょう

◆空き地の清潔保持

空き地などで雑草が繁茂した状態を放置すると、病害虫の発生やごみの不法投棄などで周辺の生活環境が著しく損なわれてしまいます。土地の所有者(管理者)は定期的な除草や清掃を行ってください。

また、自身の土地に他人の行為によって廃棄物が捨てられても、捨てた人を特定できない場合は、原則、その土地の所有者が撤去しなければなりません。所有者は、適正管理に努めましょう。

◆不審な現場を見掛けたら通報を

近隣で、工事現場でもないのに重機で穴を掘っていたり、早朝や深夜に見慣れないダンプカーが出入りしたりしているような不審な現場を見掛けたら、下記までご連絡ください。土地の所有者(管理者)は、定期的に見回りをするなど、日頃から土地の状態を把握するようにしましょう。

【不審現場を見掛けたときの連絡先】

- 環境生活課環境班 ☎73-0088
- 海匠地域振興事務所地域環境保全課 ☎64-2825
- 産廃県民ダイヤル(夜間、休日の緊急連絡先)

☎043-223-3801

予算の執行状況をお知らせします

市では、皆さんから納められた税金などがどのように使われたかを知ってもらうため、年2回、条例に基づき財政状況を公表しています。今回は、平成30年度予算の3月末時点の執行状況をお知らせします。

問財政課財政班 ☎73-0085

一般会計の状況

一般会計とは、福祉や教育、建設など基本的な行政サービス運営の経費を賄う会計です。

予算額 歳入・歳出 154億9434万円

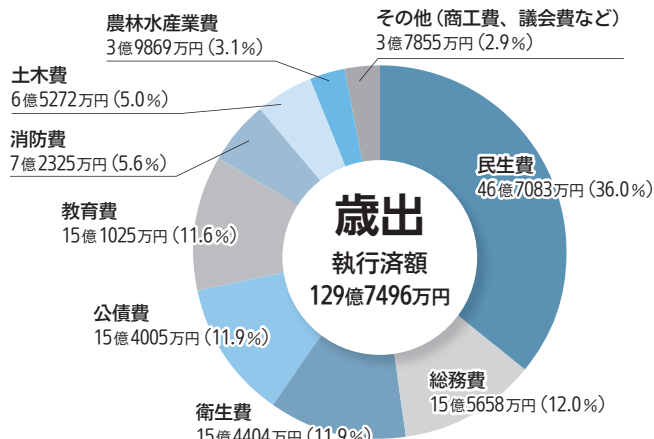
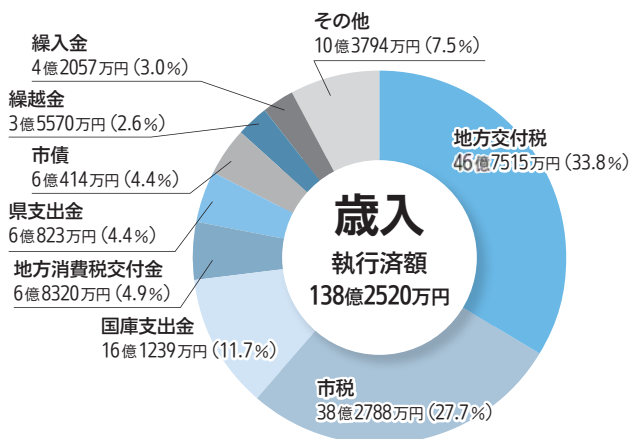
歳入 収入済額 138億2520万円

収入済割合 89.2%

歳出 支出済額 129億7496万円

支出済割合 83.7%

※「歳入」は市に入ってくるお金、「歳出」は市が支払うお金です。



特別会計の状況

特別会計とは、特定の収入がある事業を行う場合に、一般会計とは分けて管理を行う会計です。

各会計	予算額	執行済額(執行率)
国民健康保険	49億5011万円	歳入 47億5080万円(96.0%)
		歳出 44億9097万円(90.7%)
後期高齢者医療	4億4268万円	歳入 4億1413万円(93.6%)
		歳出 3億4665万円(78.3%)
介護保険	35億295万円	歳入 33億1944万円(94.8%)
		歳出 30億963万円(85.9%)

病院事業会計の状況

病院事業会計とは、匝瑳市民病院の会計で、同病院の企業としての独立した会計です。

区分	予算額	執行済額(執行率)
収益的収支	27億1745万円	収入 25億569万円(92.2%)
		支出 26億918万円(96.0%)
資本的収支	収入 1億5479万円 支出 1億5727万円	収入 1億5115万円(97.6%)
		支出 1億5545万円(98.8%)

※区分内の「収益的収支」は、医療活動で発生する収入と支出です。また、「資本的収支」は、施設整備などに係る収入と支出です。

資産の状況

市が保有する積立金や財産、債務です。

基金 基金は、家計で言うところの貯金に当たります。現在の基金残高は約66億円です。

▼市で有する基金(全12基金)

財政調整基金	30億6530万円
国民健康保険財政調整基金	5億9756万円
社会福祉振興基金	4億4114万円
ふるさと振興基金	4億4737万円
減債基金	1億5480万円
育英資金貸付基金	1億8891万円
スポーツ推進基金	2709万円
介護給付費準備基金	2億5956万円
高額療養費資金貸付基金	1006万円
地域振興基金	12億6332万円
東日本大震災復興基金	180万円
土地開発基金	土地 2494.11㎡ 現金 1億4139万円

市有財産 市所有の土地や建物です。約122万5千㎡の土地と約12万7千㎡の建物を有しています。

▼財産の内容

行政財産			
市庁舎など	土地	建物	
	33,119.1㎡	8,228.5㎡	
公共用財産(学校・住宅・公園・その他施設)など	土地	建物	
	742,942.9㎡	116,246.5㎡	
普通財産			
宅地・山林など	土地	建物	
	449,114.2㎡	2,749.8㎡	

公債残高 市債は、家計で言うところの借金に当たります。現在の市債残高は約158億円です。

▼公債の内訳

普通債	総務	7億3693万円
	衛生	3億2350万円
	農林水産業	5億9972万円
	土木	23億7306万円
	公営住宅	5655万円
	消防	8483万円
	教育	44億1494万円
市民税等減税補填債(ほてん)		1億434万円
	臨時財政対策債	71億6290万円
	合計	158億5677万円

※市の会計は、病院事業会計を除き5月31日まで出納整理期間があるため、今回お知らせした数値は決算額とは異なります。